

2024年2月22日
一般社団法人 J ミルク

2023年度ポジティブリスト制度に係わる 生乳の定期的検査の実施結果について

酪農乳業では、食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度に対応した「酪農乳業の一体的な取り組み」を実施しています。この取り組みが的確に機能していることを確認するために、定期的に生乳中の農薬等の残留検査を実施しています。

本年度は2024年1月から2月にかけて、下記の条件で定めた物質について検査を実施しました。その結果が判明いたしましたので、ご報告いたします。

1. 定期的検査対象物質の設定

今般の定期的検査対象物質の設定に当たっては、一般社団法人中央酪農会議が2021年度に実施した生乳生産段階での使用実態調査において、使用実績頻度の高いことが判明した農薬、動物用医薬品、牛舎消毒薬・洗剤・殺菌剤等のうち、通常実施している簡易迅速法で検出可能な抗菌性物質（βラクタム系抗生物質）及び現状では乳において検査手法が確立されていない物質を除き、別表の通り、北海道7物質、都府県10物質を2023年度定期的検査対象物質といたしました。

その内訳は以下の通りです。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ① わが国で生産（流通）している牛用の動物用医薬品 | 北海道3物質、都府県4物質 |
| ② 牛舎消毒薬・洗剤・殺菌剤等 | 北海道4物質、都府県6物質 |

2. 検体数

全国の指定生乳生産者団体の生産乳量等に応じて設定した68検体、延べ98件を検査いたしました。なお、北陸地域については能登半島地震の影響を踏まえ今年度の検査を見合わせます。来年度の対応は、状況を見ながら判断いたします。

3. 検査結果

検査結果は別表の通り、すべて「基準値以下」となりました。

4. 本件に関するお問い合わせ先

生産流通グループ 嶋・齋藤 TEL：03-5577-7493

以上

別表

2023年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果

公表 2024年2月22日
一般社団法人Jミルク

	No.	物質	対象地域		検体数	残留基準値 ppm	分析法	検査結果
			北海道	都府県				
動物用医薬品	1	オキシテトラサイクリン, クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	○	○	11	0.1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	2	カナマイシン	○	○	11	0.7	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	○	○	11	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	エプリノメクチン		○	7	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
殺虫剤・殺菌消毒剤等	1	ペルメトリン	○		4	0.1	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	2	塩化ジデシルジメチルアンモニウム	○	○	11	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	3	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム (イソシアヌル酸)	○	○	11	0.8	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	4	フェニトロチオン	○	○	11	0.01	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	5	シロマジン		○	7	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	6	シフルトリン		○	7	0.04	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
	7	フェノトリン		○	7	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
計			7	10	98			

検査機関：一般財団法人日本食品分析センター